

【「甲府市民健康ガイド」作成業務】

企画提案実施要領

令和 7 年 7 月

甲府市

【「甲府市民健康ガイド」作成業務】 企画提案実施要領

1 趣旨

本市では毎年度健診等の情報をまとめた「甲府市民健康ガイド（以下、「健康ガイド」という。）」を発行し、自治会を通じての家庭への配布や、センター窓口等に設置するなど市民への配布を行っている。しかし、健康ガイドの内容が見づらい、分かりにくいなどの声も寄せられ、また、発行以来形式の変更を行っていないことから、より多くの方に手に取ってもらえるよう、手に取った方々が見やすく分かりやすい冊子となるよう、各ページのデザインや構成など、事業者の専門的知識や知見による企画提案を広く募集する公募型プロポーザル方式により、最も優れた企画提案を行った事業者を優先交渉権者として決定する。

2 業務の概要

(1) 業務内容

仕様書の定めるところによる。

(2) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

(3) 提案上限額 3,520,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 事務局 甲府市役所 保健衛生部 保健衛生総室 総務課 山梨県甲府市相生2-17-1 甲府市役所南庁舎（健康支援センター）2号館2階 TEL 055-236-9533（保健衛生部総務課 担当：秋山・澤登） E-mail hknsumu@city.kofu.lg.jp

3 企画提案の概要

(1) 提示書類

企画提案の募集にあたり、以下の書類を提示する。

No.	区分	提示書類
1	参加表明関係	参加表明書（様式2）
2	企画提案実施 要領関連書類	企画提案実施要領（本書） （添付様式） 質問書（様式1） 企画提案書（様式3） 会社概要等整理表（様式4） 誓約書（様式5） 提案価格書（様式6）
3		優先交渉権者の選考方法（別紙1）
4		提案書記載項目及び提案評価項目（別紙2）
5	仕様書関連書類	仕様書

(2) 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- ① 健康ガイド作成業務についてその趣旨を十分に理解しており、令和5年度以降に自治体の健康ガイド（またはそれに類似するもの）の提供実績を有し、事業を適切に実施できること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。

- ③ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続等及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- ⑤ 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- ⑥ 直近１年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (３) 参加資格要件確認基準日
本市が企画提案書等を受理した日から、提案事業者と契約を締結する日までの間とする。
- (４) 企画提案関連スケジュール
企画提案関連のスケジュールは、以下のとおりである。

① 質問受付期間

- ア 期 限 令和７年７月２９日（火）正午まで
- イ 提出方法 「質問書（様式１）」をにより、電子メールにて提出すること。
また、郵送の場合は、電話にて到着確認を必ず行うこと。
E-mail hknsoumu@city.kofu.lg.jp
TEL ０５５－２３６－９５３３（保健衛生部総務課 担当：秋山・澤登）

- ② 質問回答日 令和７年７月３１日（木） ※質疑応答内容は甲府市ホームページに掲載する。

③ 参加表明書及び企画提案書の提出期限

- ア 期 限 令和７年８月１３日（水）
- イ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。
また、郵送の場合は、電話にて到着確認を必ず行うこと。
- ウ 提出先 甲府市役所 保健衛生部 保健衛生総室 総務課
〒４００－０８５８ 山梨県甲府市相生二丁目１７番１号
TEL ０５５－２３６－９５３３（保健衛生部総務課 担当：秋山・澤登）
※提出が遅れた場合は、プロポーザルへの参加を認めない。
※郵送の場合は必着で提出すること。
※持参の場合は平日午前９時から午後５時までとする。

エ 提出書類

No.	提出書類	部数
1	参加表明書（様式２）	1部
2	企画提案書（表紙に「企画提案書（様式３）」を使用）	各７部（正本１部、副本６部）
3	会社概要等整理表（様式４）	
4	所轄市区町村で交付する法人住民税の未納がない証明（納税証明書）	正本１部
5	過去２年以内に作成済みの他自治体の健康ガイドまたはそれに類似するもの（実物）	7部
6	誓約書（様式５）	1部
7	提案価格書（様式６）	7部

4 提出書類作成上の留意事項

(１) 記載内容全般

- ① 様式３で提示を求めている全ての事項に関して記述すること。
- ② 明確かつ具体的に記述すること。

- ③ 造語、略語は、一般用語を用いて初出の箇所に定義を記述すること。
- ④ 他の様式や補足資料に関連する事項が記載されているなど、参照が必要な場合には、該当するページを記入すること。
- (2) 書式等
 - ① 使用する用紙は、表紙を含め、各規定様式を使用し、A4版サイズとし片面左綴じとすること。
 - ② 提案書のページ数は、12ページ以内（表紙は除く）とすること。
 - ③ 図面等補足資料で、A3の用紙を使用することが望ましい場合は、横折込とし、ページ数にカウントすること。
 - ④ 各提出書類で使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること。
 - ⑤ 各提出書類に用いる言語は日本語、通貨は円、時刻は日本標準時、単位はSI単位とすること。
 - ⑥ 用紙は、再生紙（古紙100%）の使用に努めること。
- (3) 編集方法
 - ① 提案書は「提案書記載項目及び提案評価項目（別紙2）」に示した項目番号順に記載するとともに、項目番号及び項目名を記載した後、内容を記入すること。

5 選考について

- (1) 選考審査委員会

「甲府市民健康ガイド」作成業務事業者選考審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、「優先交渉権者の選考方法（別紙1）」に基づき審査し、優先交渉権者の選考を行う。
- (2) 優先交渉権者の選考方法

優先交渉権者の選考については、「提案書記載項目及び提案評価項目（別紙2）」に基づく提案内容を評価し、技術点を算定する。なお、次の前提条件を満たし、技術点が最も高い者を、優先交渉権者として決定する。

【前提条件】 履行期間内で作業スケジュールが組まれていること。

【技術点】 「優先交渉権者の選考方法（別紙1）」の「2. 技術点の採点方法について」に定める採点方法により算出した点数のこと。

なお、技術点の最高得点が2者以上の同点であった場合は、提案価格の低い者を優先交渉者とし、提案価格も同額であった場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

※上記以外の詳細については、「優先交渉権者の選考方法（別紙1）」を参照すること。
- (3) 審査過程の非公開

選定過程は、非公開とする。また、審査結果及び審査内容についての質問・異議申し立ては、一切受け付けない。
- (4) 選考結果の通知

選考結果については、令和7年8月20日（水）頃を予定。
- (5) 優先交渉権者

審査委員会にて選考された優先交渉権者は、本市と仕様内容等を協議の上、本市の決定を受けることにより契約事業者となる。

ただし、優先交渉権者と協議が成立しない場合、本市は次点交渉権者と協議を行うことがある。
- (6) 契約事業者

契約事業者は、本市と契約を締結し業務を実施する。

6 企画提案の評価

企画提案後、「優先交渉権者の選考方法（別紙1）」に基づき、各企画提案の評価を行う。
（提案内容の評価のポイント等、詳細については、別紙2を参照すること）

7 辞退

参加申請後に辞退する場合には、参加辞退届（様式7）を提出すること。

8 その他

- (1) 提出書類No. 4 所轄市区町村で交付する法人住民税の未納がない証明(納税証明書)については、市区町村税とし、納期限未到来及び延納証明があるものを除き、原則として完納した法人市民税納税証明を提出すること。なお、証明書は本店所在地の自治体が発行する証明書または、甲府市内に営業所等がある場合には甲府市の証明書を提出すること。
- (2) 企画提案書の作成・提出等の一切の経費は、企画提案者の負担とする。また、提出書類は返却しない。
- (3) 企画提案書に記載した業務実施責任者を変更する場合には、事前に本市に届け出るものとする。ただし、その場合には従前の業務実施責任者と同等以上の技術を有することを示す証拠書類等を添付すること。
- (4) 提出書類の著作権等の取り扱いについては、提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する。ただし、受託事業者選定結果の公表において本市がこの業務に関し必要と認める場合は、提案書の全部又は一部を無償で利用できるものとする。
- (5) 参加者は、企画提案書に基づく1つの提案しか行うことができない。
- (6) 企画提案に関する提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。ただし、本市が認めた場合はこの限りではない。
- (7) 参加に関して使用する言語は日本語、単位はS I 単位、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- (8) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
 - ア 実施要領等にした参加者に必要な資格のない者が行った応募
 - イ 参加者の記名及び押印を欠く参加又は参加事項を明示しない応募
 - ウ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募
 - エ 2通以上の書式提出がなされた応募
 - オ その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募
- (9) 本市が定める要綱等を確認したい場合は、本市ホームページからダウンロードすること。
例規集 https://www1.g-reiki.net/kofu/reiki_menu.html
- (10) 企画提案関連のスケジュール変更については、本市ホームページへ随時掲載する。

以 上

令和 7 年 月 日

質 問 書

甲府市 保健衛生部
保健衛生総室 総務課 御中

「甲府市民健康ガイド」作成業務について、以下のとおり質問書を提出します。

会社名	
所属	
担当者名	
E-mail	
電話	
F A X	

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

提出先：甲府市 保健衛生部 保健衛生総室 総務課
hknsoumu@city.kofu.lg.jp

参 加 表 明 書

令和 7 年 月 日

(あて先)

甲府市長 樋 口 雄 一

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

⑩

令和7年 月 日付けで公告のありました次の対象業務に係る公募型プロポーザルに参加を希望します。

なお、参加資格の要件をすべて満たすとともに、提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名 「甲府市民健康ガイド」作成業務

(連絡先) 会社・所 属 :

氏 名 :

電 話 :

F A X :

E-mail:

企 画 提 案 書

甲府市が開示した業務関係図書（仕様書等）の内容を全て確認し承諾した上で、「甲府市民健康ガイド」作成業務に、企画提案書を提出します。

令和 7 年 月 日

甲府市長 樋口 雄一 様

提出者

住 所

会社名

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

業務実施責任者名

提案書記載項目（別紙２の【注意事項】を参照のこと。独自の様式を用いて構いません。）

１－１－① 本業務に関する貴社の基本的な考え方及び具体的な取り組み方針を示すこと。

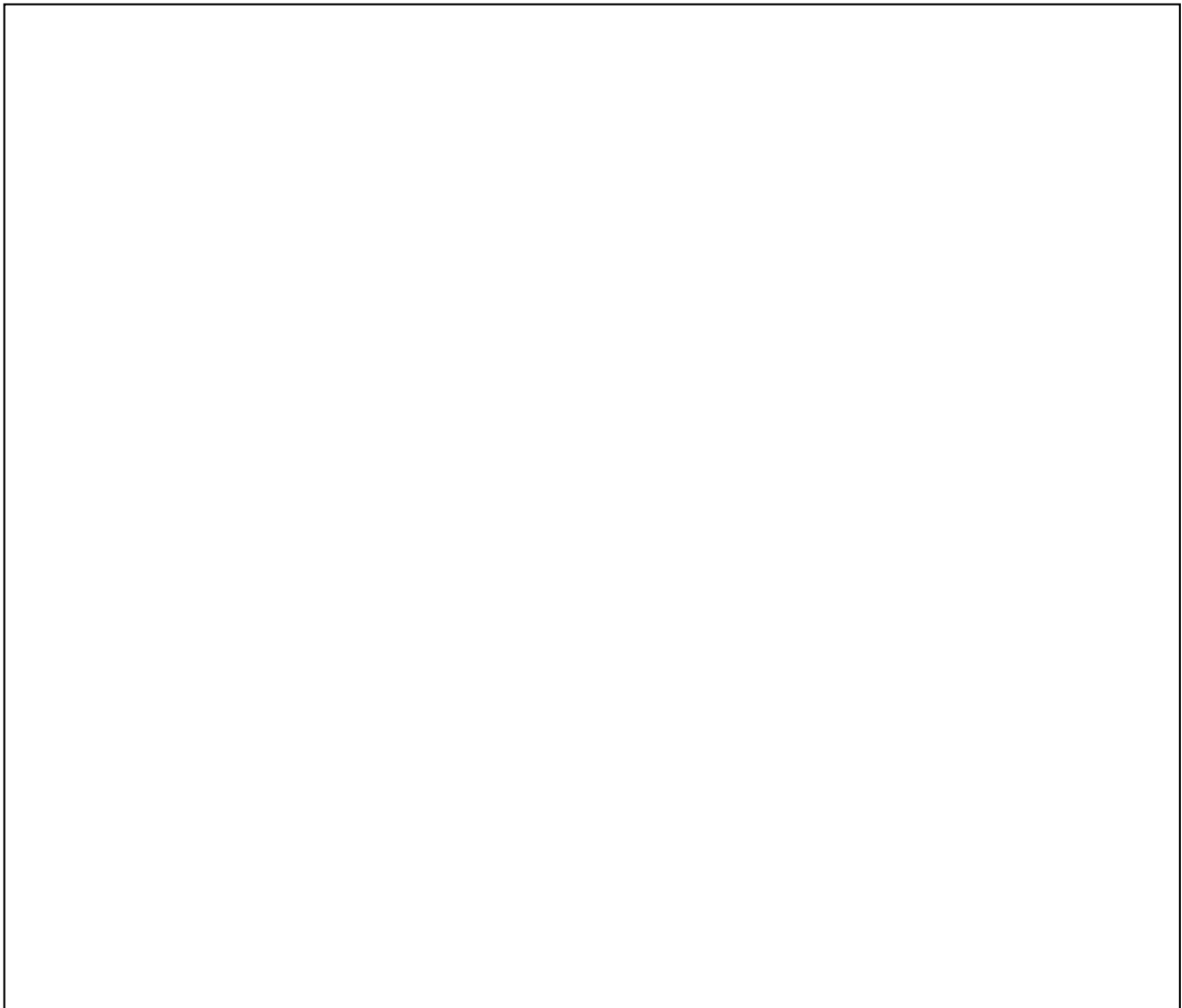
１－１－② 貴社における令和５年度以降の、他自治体との本業務の実績を示すこと。

１－２ 本業務実施全般における、スケジュール、業務体制、業務実施責任者及び担当者全員の経歴・実績・連絡体制等を示すこと。

2－1 予定ページ数、紙面構成やデザインの工夫点を示すこと。また、事業者独自の創意工夫点についても示すこと。(独自の様式を用いて構いません。)

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for the applicant to show the planned page count, paper layout, and design points for the brochure.

2－2 表紙、各種健診情報ページを各1ページずつデザイン案を示すこと。(独自の様式を用いて構いません。)

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for the applicant to show design proposals for the cover and various health check information pages, one page for each.

2－3－① 広告の作成及び内容について、考え方を示すこと。

--

2－3－② 必要最低限の広告費を示し、これが得られない場合において、本業務を履行する方法やリスク回避策について示すこと。

--

3－1 本業務の範囲外及び本市が要求している仕様書要件以外で、貴社の専門的立場から追加提案等があれば示すこと。（健康ガイド作成に関するものに限る）

--

会 社 概 要 等 整 理 表

企 画 提 案 者	会社（団体）名	連 絡 担 当 者	所 属
			役職・氏名
	所 在 地		電話番号（内線）
	ホームページアドレス		F A X
			E-mail

＜会社（団体）の概要＞

設立年月		資本金（億円）	
売上金 （億円）		従業員数（人）	
支社（支店）		関連会社	

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、甲府市が必要な場合には、下記 1 及び 2 については山梨県警察本部へ、下記 3 については甲府市の税務所管部署へ照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が甲府市と行う他の契約等における身分確認等に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1 の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- 3 市税の滞納はありません。

令和 年 月 日

（あて先）

甲府市長 樋口 雄一 様

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所

【法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名】

（ふりがな）

氏 名

㊞

生年月日（明治・大正・昭和・平成） 年 月 日

提案価格書

「甲府市民健康ガイド」作成業務に係る企画提案に、次の金額にて応募いたします。

令和 年 月 日

業務名 「甲府市民健康ガイド」作成業務

		百	十	万	千	百	十	円
合計 ①－②								
業務に係る 経費①								
広告収入額 ②								

(あて先)
甲府市長 樋口 雄一

提出者

住 所

商号又は名称
代表者氏名

印

- ※金額は算用数字で表示し、頭書に¥の記号を付記すること。
- ※消費税及び地方消費税を含む金額（１０％）にて提出すること。
- ※押印する印は、「参加表明書（様式２）」に押印した印とすること。
- ※広告収入額は見込額を記載すること。
- ※合計額は業務に係る経費から広告収入額を除いた額とすること。
- ※積算内訳を添付すること。

令和 年 月 日

(あて先)

甲府市長 樋口 雄一

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

参 加 辞 退 届

「甲府市民健康ガイド」作成業務に係る公募型プロポーザルに対し参加表明を行いましたが、次の理由により参加を辞退します。

辞 退 理 由

※押印する印は、「参加表明書（様式 2）」に押印した印とすること。